が表現。可以相談

広報・広聴

広報課

1443-2012

■広報

市の主要な施策や各種行事、相談の案内を、「広報とやま」やテレビ、ラジオなどによりお知らせしています。

●広報とやま 毎月5日号・20日号 全世帯配布

●テレビ広報

北日本放送 毎週月曜・金曜(10:15から3分間)毎月最終日曜(11:45から15分間)

- 富山テレビ放送 毎週日曜(6:56から4分間)
- チューリップテレビ 毎週火曜(11:19から4分間)

●ケーブルテレビ広報

● ケーブルテレビ富山 毎日 1日5回程度

● 上婦負ケーブルテレビ 毎日 1日5回程度

●ラジオ広報

- 北日本放送 毎週月曜~金曜(7:40から3分間)
- FMとやま 毎週月曜·水曜(8:25から3分間)
- 富山シティエフエム

毎週月曜~金曜(7:50から5分間) 毎週水曜 (8:10から10分間) *再放送は同日13:00、17:25から

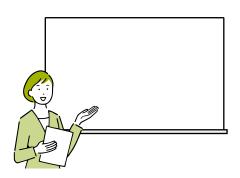
■市長の出前トーク

市民の皆さん(10名以上の団体やグループ)からの申し込みに基づき、市長が出向き、市政に関する説明や報告を行い、相互理解を深めます。事前に申し込みが必要です。

開催日: 平日及び土日祝日 (12/29~1/3を除く) 9:00~19:30の間で1時間程度

■タウンミーティング

市の職員が市の施策について説明します。年に数回、 行っています。



市政相談

市民協働相談課

1443-2045

■市政等に関する相談

市政に関することや日常生活の悩みごと、困りごとなどについて、窓口や電話で相談に応じています。必要に応じて専門の相談機関などを紹介します。

■市民の声(市へのご意見・ご要望)

市民の皆さんのご意見・ご要望などを市政に反映することにより、市民と行政が一体となって「まちづくり」を推進していきます。地区センターや市の施設などに手紙セットを配置しています。また、市のホームページ内の「市民の声」ページからも意見をお寄せいただけます。

■富山市行政苦情オンブズマン制度

行政苦情オンブズマン事務局 **3431-3371**

市政に対するご自身の直接的な利害に関わる苦情が、市の担当課に相談しても納得できない場合に、行政苦情オンブズマンに苦情として申し立てすることができます。3名のオンブズマンが公正かつ中立的な立場で調査し、必要に応じて市に対して制度の改善・是正などの勧告や意見表明を行います。

出前講座

■市役所出前講座

市民協働相談課

1 443-2051

市の職員が皆さんのところに伺い、174の講座メニューから市政情報などを提供し、これからのまちづくりを共に考えるものです。講座メニューについては、地区センター等にあるパンフレット、または市のホームページをご覧ください。

対象: 市内在住、在勤、または通学の10人以上の 団体(自治会、各種団体、サークル等)

申込:希望する講座を選んで講座開催日などを担当 課にご相談いただき、講座開催日の14日前 までに「市役所出前講座申込書」を提出して ください。